

開発協力大綱改定を踏まえた 今後のJICAの取り組み

国際協力機構（JICA）理事長

田中明彦
たなか あきひこ



今般の開発協力大綱改定の最大のポイントは、現在の世界の状況を複合的危機のもとにあるとみなし、「人間の安全保障」をわが国のあらゆる開発協力に通底する指導理念に位置付けたところにある。新しい大綱のもと、日本の開発協力に求められる役割は、「複合的危機において、人間の安全保障の実現に貢献し、日本への信頼を高める」ことと言える。

複合的危機における開発協力の役割

20世紀末以降、気候変動由来の自然災害の発生頻度は急激に増加している。COVID-19のパンデミックは、すでに低下しつつあった世界経済に大きなショックを与え、多くの開発途上国で経済状況が悪化した。その最

中に発生したウクライナ戦争は、21世紀に入って最大の軍事紛争起因の犠牲者を出し、今も増加を続けている。もともと気候変動でダメージを受けていた食糧危機はさらに深刻化し、サプライチェーンの分断によりエネルギー危機がもたらされ、インフレ抑制のための金利引き上げは開発途上国の債務危機を引き起こした。

こうした複合的危機の一方、国際社会は、地政学的対立や体制間競争の側面を持ちつつも協調・協力が不可欠な、地球規模課題にも直面している。日本は、開発協力によって世界の協調・協力を推進し、国際環境の改善に貢献することが重要であり、これが日本の国益につながる。JICAは日本の開発協力の

実施機関として、途上国やあらゆるパートナーとの信頼関係の構築にこれまで以上に力を注ぎ、国際社会の協調や協力の実現に貢献していく方針だ。

開発協力を通底する指導理念としての、新しい時代の「人間の安全保障」

新大綱の指導理念に位置付けられた「人間の安全保障」とは、一人ひとりが恐怖や欠乏から免れ、尊厳をもって幸福に生きることができるといえることである。そのため個人の能力強化や国・社会づくりを進めるといえる。国際社会が直面する複合的危機という脅威から「人間の安全保障」を守る対処法としては、(1)気候変動対策(緩和策)

や、内戦が再発しないような状態を作り出す平和構築活動のように、脅威そのものを減少させる努力、(2)緊急人道支援、感染症拡大時の医療活動のように、脅威が発現した時に人々を守る努力、(3)防災への投資やユニバーサル・ヘルス・カバレッジ、グッドガバナンス支援のように、脅威が発現してもその影響を最小限に食い止めることができるよう、社会や制度をより強靱にし、人々の能力を向上させるための努力——が考えられる。新大綱が示す三つの重点政策は、いずれも上述した「人間の安全保障」を脅威から守る対処法と密接に関係していると言える。

このように、複合的危機における「人間の安全保障」の実現に向けた貢献を世界各地で地道に行っていくことで、世界から日本への信頼はさらに高まるだろう。

また、現在の民主主義と権威主義の競争において、自由主義的な民主制には「人間の安全保障」上の課題を解決する力があることを示し、現時点では十分に民主的でない、あるいは同調しない国に対しても、しっかりとした支援を行い、友好国を増やすことも重要である。

「共創」と「連帯」

新大綱においても一つ極めて特徴的なこ

とは、「共創」と「連帯」という考え方を強調していることである。日本の開発協力はこれまで、開発途上国政府のオーナーシップとパートナーシップを重視した、対話と協働に基づく自助努力支援という考え方を大切にしてきた。新大綱は対等なパートナーとして様々な主体との連帯やつながりを一層強化することで、一国家や一団体では容易に対応できない状況や、「人間の安全保障」への脅威がより深刻化・複合化して国境や立場を超えて人類を襲っている状態に対応していく必要性を示している。

このような状況のもと、JICAは、新たな脅威を克服するために、日本と開発途上国の多様な主体との共創の場を提供するとともに、あらゆる資源を動員し、ビジネス機会の創出にも貢献しながら、開発途上国、ひいては世界の課題解決を目指していく。

特に民間企業については、新大綱では、開発途上国の開発課題の解決と持続的成長に一層重要な役割を果たしているとしている。JICAはこれまでも開発途上国でのインフラ整備、人材育成、ビジネス環境の改善、海外投融资、さらにはスタートアップや中小企業との連携を通じて、積極的に民間連携を行ってきた。今後も民間企業との連携をより強化し、民間企業の力を開発途上国の開発課題と

結び付けるための協力を推進していきたい。

日本が直面する経済・社会課題 解決への貢献

新大綱のもう一つの特徴として、共創により生み出す新たな解決策や社会的価値を日本にも還流させ、日本と開発途上国の人材育成や、日本が直面する経済・社会課題の解決につながる点がある。JICAは全15カ所に「JICAの顔」として大切な役割を担う国内拠点有している。これらの国内拠点、さらには96カ所の海外拠点のネットワークも活かしながら、これからも「国内地域と開発途上国の結節点」としての役割を果たすべく、民間企業、公的金融機関、国際機関、市民社会等の多様な主体とのつながりを発展させていきたい。

JICAは現下の複合的危機に対し、これまで以上に迅速かつ柔軟に開発協力を展開し、危機の影響を受ける開発途上国の課題解決に向けて尽力する方針だ。同時に、新大綱のもと、様々な関係者との深い対話を通じたさらなる共創と連帯を強化し、世界の人々の「人間の安全保障」の実現に貢献することで、日本への信頼を高めていく。